



【令和5年 春の全国交通安全運動5月11日（木）～5月20日（土）】

春の全国交通安全運動をまえに、『ACTON38』キャンペーン』のステッカー贈呈式が行われました。

『ACTON38』キャンペーンは、道路交通法第38条の「横断歩道等における歩行者等の優先」の38と三重県から歩行者保護の行動（ACTON）を起こすことで、信号機のない横断歩道における停止率向上につなげ、横断歩行者の交通事故ゼロをめざす取り組みで、それを模したシンボルマークをステッカーにし、「小松エンジニアリング」会長の小松平太郎様から、四日市3地区交通安全協会に寄贈していただきました。

5月9日に四日市南警察署で北、南、西警察署長と北、南、西地区交通安全協会会長が出席し、贈呈式が行われました。



横断歩道は歩行者優先

春の全国交通安全運動の重点

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

今年4月1日から自転車のヘルメット着用が努力義務となりました。
自転車死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負っています。
自転車に乗る時は、ヘルメット着用に努めましょう。

